



Title	米国管理下の南西諸島状況雑件 講和発効前補償(5)資料(関係資料 外務省外交史料館レファレンス番号: H220290)
Author(s)	-
Citation	平成22年度外交記録公開(1)No.2 公開日: 平成22年7月7日 外務省外交史料館管理番号: A'3.0.0.7-1(136) CD・DVD番号: H22-002
Issue Date	
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43679
Rights	外務省外交史料館所蔵資料

關係資料

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

に関連するすべての米国の義務の完全かつ最終的な支払いを構成するものであるとの見解を視認した。

(三) 従ってカワノ氏の要求は好意的態度は払い之を旨回答した経緯がある。

2. このほど上記クレームが19日の琉球局長会議で取上げられ、米側の回答に拘らず、今後とも上記連鑑をバウクアツアツのことも了承した旨20日付当地各紙の報道している。

3. 本件に関し、20日午後琉球政府アラガキ土地課長はオカノに対し、要旨次のとおり述べた由。

本件請求は上記米国公報89-296をすてに2,100万ドルが支払われ解決済みとされていること、その後補償請求が出て来たものの(同年10月現在で更に増え317件)

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

公平の見地から請求認められつつも、弁務官に対し補償要求を取次いだものである(これが上記の如く却下されたため現在本土政府が)るが、占領期途中で被害を受けた者に対して支払っていること了解して、特別給付金に代りて本件請求を本土政府に要請するラインで局長会議の意見が一応まとめられものである。

和取致す(関連文書送)

(3)

万大
博阪

大阪電外務官
務次 典房
官官 審審長長
備備 人電厚計
備備 文会管給

国
調
企
調
調
領
移
受

ア 参地中東
長 北三西
北北保
中 参一
南 参西東洋
長 西

近ア 参密近ア
長 参密近ア
長 参密近ア
長 参密近ア
長 参密近ア
長 参密近ア
長 参密近ア
長 参密近ア

特 5

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

80

電信写

70年 2月 21日 13時 00分 ナハ 港着 北北
70年 2月 21日 14時 53分 本 省 港着

外務大臣殿 岸洋總事務所長

5,45

講社前補償 (連)

オ81号 平 至意
(総務長事ハオ81号)
往電オ79号3の末尾に因リ、

21日午前アラガキ土地課長はオカノに対し
要旨次の通り述べた趣。

「19日の局長会議で「被補償者連盟」
による本土政府宛要請を支援することが決
定されたため来週早々に同連盟の要請を取
次いだ恰好の琉球政府の書簡を貴事務所宛
に発出する。客年7月8日付米側回答後本件
要請を本土政府へ送付する方針は固ま
つていたが、同連盟において請求額の算出

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

奇安請書をより詳細に作成するための作業
に手回取り今般漸く実現を見た次第である
。

(3)